

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年十月三十一日から同年十一月十三日までの間縦覧に供します。

平成二十九年十月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
川井 宗二	五條市野原東七丁目三番四八号	五條市野原中六丁目二〇七四番
益田 吉仁	五條市滝町三五九番地	五條市島野町三八二番ほか一筆
田中 拓也	葛城市忍海三〇二番地	葛城市南花内一四四番ほか一筆
田中 拓也	葛城市忍海三〇二番地	御所市大字小林二四一番ほか七筆

二 申請年月日

平成二十九年十月二十三日